

カイロプラクティック療法振興事業協同組合 ＜加入月別掛金（保険料）早見表＞

加入手続日	加入月	制度加入期間 (補償期間)	施設賠償責任 年間掛金* 【基本プラン A】	個人賠償責任 保険料(一時払) 【基本プラン B】
4/20まで	5/1	平成 29 年 5 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥13,000	¥1,260
5/10まで	6/1	平成 29 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥12,000	¥1,160
6/10まで	7/1	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥11,000	¥1,050
7/10まで	8/1	平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥10,000	¥950
8/10まで	9/1	平成 29 年 9 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥9,000	¥840
9/10まで	10/1	平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥8,000	¥740
10/10まで	11/1	平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥7,000	¥630
11/10まで	12/1	平成 29 年 12 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥6,000	¥530
12/10まで	1/1	平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥5,000	¥420
1/10まで	2/1	平成 30 年 2 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥4,000	¥320
2/10まで	3/1	平成 30 年 3 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥3,000	¥210
3/10まで	4/1	平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 5 月 1 日	¥2,000	¥110

* 中途加入の際には、加入月の前月 10 日までにお手続きください。
加入(補償)開始月は申込手続きの翌月 1 日からとなります。
* ご加入手続き完了後、「保険契約付保証書」を郵送させていただきます。

掛金のお支払方法について

* 掛金はなるべく同封の「払込取扱票」にてお振込みください。
その他につきましては「カイロプラクティックター専門職業賠償責任共済制度」のご案内の最終ページをご覧ください。
* 掛金等がわからない方は当組合東京本部事務局までお問い合わせください。また、「払込取扱票」にて払込を済ませた後、「払込金受領証(お名前、金額欄明記のこと)」を「加入依頼書」に貼付し、ファックスにて当組合宛てにご送付ください。

*上記共済掛金には協同組合が徴収する「制度運営費」1,000 円が含まれています。